

第 4 3 期

事 業 報 告

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

株式会社NHKプロモーション

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社3か年経営計画（2018－2020年度）に基づき、NHKグループの中でイベントを中核事業とする唯一の会社として、NHKが追求する「公共的価値」の実現に向け、公共メディアと連動した魅力的なイベントをプロデュースしました。

特に、NHKのグループ経営改革の一環として当期から新たに受託することになったNHKの公開番組等運營業務については、安定的な業務実施体制を整備し、スキルの早期定着を図りながら、視聴者へのサービス向上に取り組みました。

また、NHKがグループをあげて創造的、効率的で透明性の高い組織運営を推進している中、当社では、ガバナンスの一層の充実を図るため、「働き方改革」、「内部統制の充実」、「コンプライアンスの徹底」、「情報セキュリティ強化」等に努めました。

こうした中、年度末の2月下旬以降には、新型コロナウイルスの感染拡大により、予定していたすべてのイベントが中止、延期や会期短縮を余儀なくされ、大きな影響を受けましたが、それまでの大型展覧会、コンサート事業などNHKとの共同事業をはじめ、委託事業、自主事業とも極めて好調だったことにより、当期の業績は前期と比較して増収増益となりました。

売上高は、102億37百万円で前期比15億44百万円の増収、営業利益は、2億90百万円で前期比10百万円の増益でした。売上高は会社創立以来最高の数字となり、営業利益は過去18年間で2番目の数字となっています。また、経常利益は、3億58百万円で前期比30百万円の増益、当期純利益は、2億37百万円で前期比10百万円の増益となりました。

区 分	金 額 (百万円)	構成比 (%)	前期比	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売 上 高	10,237	100.0	1,544	17.8
① NHKとの取引	1,142	11.2	158	16.1
② NHK以外との取引	9,094	88.8	1,385	18.0
ア. NHKとの共同事業	6,376	62.3	1,534	31.7
イ. 自 主 事 業	2,717	26.5	△148	△5.2
展示・展博	1,660	16.2	△150	△8.3
コンサート・イベント	1,057	10.3	2	0.2
営 業 利 益	290	—	10	3.9
経 常 利 益	358	—	30	9.3
当 期 純 利 益	237	—	10	4.5

① NHKとの取引

NHKとの取引は、当期から移行された委託業務の増加もあり、11億42百万円、前期に比べて1億58百万円の増収となりました。

新たに委託されたNHKホールでの定時番組「ザ少年倶楽部」や特集番組「明石家紅白」をはじめ、ふれあいホールでの定時・特集番組等の運營業務や、関東甲信越各局の公開番組等支援業務を的確に実施しました。特に「ザ少年倶楽部」では、NHK初となる顔認証システムを導入し、安定的な運用を行いました。

また、恒例の「Nスポ! 2019」、「NHKサイエンススタジアム」、「全国ケーブルテレビキャラバン」等を着実に実施したほか、東京パラリンピック一年前を見据えた「渋谷フレンドシップフェスティバル」にも的確に対応しました。

② NHK以外との取引

NHK以外との取引は、90億94百万円、前期に比べて13億85百万円の増収となりました。これは主にNHKとの共同事業による展覧会が好調だったことによるものです。

ア. NHKとの共同事業

展示・展博事業では、「松方コレクション展」が特に目標を大きく上回る売上高となったほか、当期に実施した「奇想の系譜展 江戸絵画ミラクルワールド」、特別展「国宝 東寺一空海と仏像曼荼羅」、特別展「三国志」、「コートールド美術館展」、「恐竜博2019」、特別展「正倉院の世界」のすべての事業が目標を大きく上回りました。

コンサート事業では、新たに業務が移行された「おかあさんといっしょファミリーコンサート 春・秋のNHKホール公演」のほか、17回目となる「NHK音楽祭(3公演)」をはじめ、「NHKバレエの饗宴」、「NHKニューイヤーオペラコンサート」が引き続き好調でした。また、世界から敬愛された日本人バレエダンサー吉田都の引退公演となる「NHKバレエの饗宴特別企画 Last Dance」では、観客から惜しめない拍手喝采を受け高い評価を得ました。

NHKへの副次収入は、前期に比べて34百万円増の2億32百万円となりました。

イ. 自主事業

展示・展博事業では、「PIXARのひみつ展」、「高畑勲展」、「水木しげる 魂の漫画展」などポップカルチャー事業を多彩に展開したほか「ギュスターヴ・モロー展」、特別展「日本の素朴絵」、「高野山金剛峯寺 襖絵完成記念 千住博展」、「小倉遊亀と院展の画家たち展」、「志村ふくみ展」、「利休のかたち展」、「名刀は語る」などが好調でした。また、特別展「ザ・アール・サーニ・コレクション」、特別展「出雲と大和」など行政や美術館からの業務委託事業では主催者の期待に応える高品質な展覧会を実施しました。

コンサート事業では、「ワンワンまつり パーティー編」を5会場で実施したほか、「古澤巖×ベルリン・フィルハーモニーヴィルトゥオーズのクリスマス」を9会場で実施し好評を得ました。また、「東儀秀樹 高校生のための公演～雅楽～」や「N響コン

サート」、「都民コンサート」などを実施しました。

イベント事業では、NHKエデュケーショナルと共同で（公財）稲盛財団から受注した「こども科学博」を実施し、宇宙をテーマに子どもたちの好奇心に寄り添う体験型の展示が好評で多くの来場者を集めました。また、文化庁からASEAN文化年2019記念「ASEAN Cultural Roadshow to Japan開催業務」を新たに受注したほか、「日中韓芸術祭」、「日本の技 体験フェア」を引き続き受注し、日本文化の海外発信、日本の伝統文化・技術の紹介に努めました。

また、講演・フォーラム関係では、約60件の講師派遣と、食料フォーラムなどを実施しました。

（2）対処すべき課題

当社は、「公共メディア」の実現を目指すNHKおよび各関連団体と連携を図りながら、魅力的なイベントをプロデュースすることで、「公共的価値」の実現に貢献します。

来期2020年度は「NHKプロモーション経営計画（2018-2020年度）」の最終年度にあたり取り巻く社会環境の変化についての課題を認識し、以下の項目に重点的に取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により2020年度は年度初頭からイベントの中止、延期や会期短縮が相次ぎ、多大な影響を受けていますが、状況の推移を見据え適切に対応していきます。

① 移行2年目となる新たな受託業務の確実な遂行

- ・2020年度から委託されるNHKホールでの「紅白歌合戦」、「うたコン」や「ガラピコぷ〜小劇場（全国51か所）などの安定的な実施とスキルの定着
- ・NHKホールおよび都内実施の公開番組等運営業務ならびに関東甲信越地方における公開番組等支援業務の着実な遂行と視聴者サービスの向上

② 「働き方改革」をはじめ、グループと一体となつての組織運営

- ・「働き方改革関連法」への的確な対応
- ・長時間労働抑制のための継続的な取り組み
- ・効率的かつ創造的な業務実施に資する施策の推進
- ・情報セキュリティ強化への継続的な取り組み
- ・内部監査の充実と内部監査による業務改善
- ・社員の年齢構成の適正化を図るための採用活動の継続

③ 2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げる関連イベントの実施

- ・NHKの番組・コンテンツと連動した関連イベントの実施
（This is NIPPON プレミアムシアターなど）

- ・共生社会の実現に資する取り組みの推進
 (「アニ×パラ」アニメで知るパラスポーツ展、NHKハートフルクラシック、特別展「あるがままのアート—一人知れず表現し続ける者たち—」など)
- ・世界の人たちに日本の多様な文化や芸術を紹介する展覧会やイベントの実施
 (「イサム・ノグチ発見の道」、特別展「ジパング」など)
- ・展覧会・イベント会場における多言語表記など、外国人向けのホスピタリティサービスの充実

④ その他 3か年経営計画に沿った重点事項の取り組み等

- イベントを通して地域社会の活性化に貢献
 - ・公開番組を中心とする地域放送局のイベント業務支援ならびに地域の魅力を生かした多彩なイベントの実施
- 最新の放送技術、ICT技術を活用したイベントの実施
 - ・8K・4K番組と連動した展覧会の企画・実施や、高精細映像等を活用したイベント内容の充実
- 少子高齢化、ライフスタイルの多様化に対応したイベントの企画・運営
 - ・各年代の関心に応えるイベント展開とお客様サービスの一層の向上
- 東日本大震災から10年の節目にあたり、防災・減災に資するイベントの展開
 - ・大震災の記憶を風化させず、命と暮らしを守る防災・減災につながるイベントの実施
- 公開番組やイベントを通してNHKに対する理解促進活動を推進
 - ・お客様満足度の向上や、NHKへの理解が深まるような内容面およびホスピタリティ面の充実

(3) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第40期 2017年3月期	第41期 2018年3月期	第42期(前期) 2019年3月期	第43期(当期) 2020年3月期
売上高	8,479	8,673	8,693	10,237
営業利益	153	333	280	290
経常利益	274	413	327	358
当期純利益	181	263	227	237
1株当たり 当期純利益	964円85銭	1,400円91銭	1,209円26銭	1,263円76銭
総資産	3,109	3,491	3,871	3,678
純資産	1,653	1,754	1,836	1,948

(4) 主要な事業内容

区 分		主な事業内容
NHKからの受託事業		NHKホール・ふれあいホール・都内実施・関東甲信越各局での公開番組等運營業務、全国ケーブルテレビキャラバン、Nスポ！2019、NHKサイエンススタジアム、渋谷フレンドシップフェスティバル
NHKとの共同事業		松方コレクション展、奇想の系譜展 江戸絵画ミラクルワールド、特別展「国宝 東寺一空海と仏像曼荼羅」、特別展「三国志」、コートールド美術館展、恐竜博2019、特別展「正倉院の世界」、NHKバレエの饗宴、NHK音楽祭、NHKニューイヤーオペラコンサート、NHKバレエの饗宴特別企画 Last Dance、おかあさんといっしょファミリーコンサート、ワンワンわんだーらんど
自主事業	展示・展博	特別展「ザ・アール・サーニ・コレクション」、特別展「出雲と大和」、デザインあ展、ギュスターヴ・モロー展、小倉遊亀と院展の画家たち展、高畑勲展、特別展「日本の素朴絵」、高野山金剛峯寺襖絵完成記念 千住博展、PIXARのひみつ展、志村ふくみ展、水木しげる 魂の漫画展、カイ・フランク展、利休のかたち展
	コンサート・イベント	ワンワンまつり パーティー編、N響コンサート、ステップコンサート、都民コンサート、東儀秀樹×古澤巖×cobaコンサート、高校生のための公演～雅楽～、健康キッチンキャラバン、ファーマーズ&キッズフェスタ、人と防災未来センター企画、こども科学博、日中韓芸術祭、日本の技 体験フェア、講師派遣

(5) 主要な事業所等

東京都渋谷区

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
58名	5名増

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(7) 親会社の状況

当社の親会社は日本放送協会であり、当社の株式の60.6%を保有しております。また、当社は同協会から、主に公開番組、美術展などの文化事業を受託しております。

(8) 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社である日本放送協会との取引について、親会社との間で事前に定めた取引基準により、一般に公正かつ妥当な取引条件で実施しております。当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	20百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式総数 188,000株

(3) 株主数 8名

(4) 株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	114,000株	60.6%
(株)NHKエンタープライズ	20,000株	10.6%
(株)NHKエデュケーショナル	9,000株	4.8%
(株)NHKグローバルメディアサービス	9,000株	4.8%
(株)NHKアート	9,000株	4.8%
(株)NHKテクノロジーズ	9,000株	4.8%
(株)NHK出版	9,000株	4.8%
(株)NHKビジネスクリエイト	9,000株	4.8%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長		風 谷 英 隆	(株)NHKプラネット取締役
取 締 役	経営企画室長 管理部長事務取扱	赤 崎 達 朗	
取 締 役	展博事業本部長	浜 野 伸 二	
取 締 役	文化・企画事業本部長	小 野 昭 一	
取 締 役	建設業経營業務管理責任者	畠 山 経 彦	
取締役(非常勤)		佐 藤 禎 一	元ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使
取締役(非常勤)		掛 川 治 男	(株)NHKエデュケーショナル 代表取締役社長
取締役(非常勤)		石 田 亮 史	NHK関連事業局 専任部長
取締役(非常勤)		福 山 浩 一 郎	NHK視聴者総局 事業センター長
監査役(非常勤)		平 本 正 和	平本公認会計士事務所 公認会計士
監査役(非常勤)		高 木 克 文	NHK内部監査室監査部 専任部長

注) 当期の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。

2019年6月25日付で、小野昭一氏が取締役(常勤)に、高木克文氏が監査役(非常勤)に就任しました。

2019年6月25日付で、武久晋治氏が監査役(非常勤)を退任しました。

(2) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数 (人)
		定額部分	変動部分	
取締役 (社外役員を除く)	71,475	54,786	16,689	5人
監査役 (社外役員を除く)	—	—	—	0人
社外役員	5,799	5,799	—	2人

注) 使用人兼務取締役の使用人給与部分を含みます。

非常勤取締役3人、非常勤監査役2人に対しては、報酬を支払っておりません。

報酬等の額については、千円未満を切り捨てております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として2007年5月23日開催の取締役会で決議し、2020年3月13日開催の取締役会で改定した事項は、以下のとおりです。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は取締役、社員を含めた行動規範として「倫理・行動基準」「行動指針」を定め、これらの遵守を図る。
また、コンプライアンスを確保するため、「リスクマネジメント規程」を定め、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的に法令遵守が確保される体制をとる。
役員・社員のコンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス通報制度規程」「通報窓口」などを社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況をモニタリングする。
 - ② 取締役会については、「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどして、その徹底を図る。
 - ③ 同様に、社長、常勤役員ほかで構成する常勤役員会（経営会議、以下「経営会議」という。）は「経営会議規則」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。
また、監査役は、「監査役監査規程（平成27年5月22日制定、平成28年9月15日一部改定）」に従い、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図る。
 - ④ コンプライアンス関連の研修、社内通達等による啓発、社員総会などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、「職務権限規程」を遵守し、取締役の職務執行の透明性を確保する。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「経営会議議事録」については、適切かつ確実に保存・保管し、「経営会議議事録」については、取締役および監査役が常に閲覧可能な状態に置く。
 - ② 「文書管理規程」により、資料等の扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に適正を期す。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、投資的リスク、下請法等法令違反につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏えい等情報セキュリティ的リスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアル等を整備する。
また、公共放送グループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。
 - ② リスク管理統括責任者を社長とし、リスク管理体制の整備・運用にあたる。
 - ③ 内部監査室を設置し、各部門の管理状況を監査し、定期的に取り締り会および監査役に報告する。

- ④ 危機管理と予防的管理については「危機管理体制」を整備し、研修等を含め、損失の危険の管理について全社的な認識向上を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限および職制を定め、取締役の職務権限と責任および指揮命令系統を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行う。
 - ② 重要な意思決定については、常勤取締役等による経営会議などにより多面的に検討し、慎重に決定する仕組みを設ける。
 - ③ 年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握し、適宜見直しを行う。
 - ④ さらに効率的に業務を執行するために、内部統制との関係を考慮しつつ、案件に応じた職務権限の委譲を検討する。
- (5) 当社ならびにNHKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の親会社にあたるNHKの子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営およびこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項が定められており、当社も該当している。
 - ② NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項およびNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務運営状況調査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社も該当している。
 - ③ NHKの監査委員が当社に対し事業の報告を求め、または業務および財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行う。
 - ④ NHKの「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクの発生防止に係る管理体制を整備し、NHKおよびNHKグループの業務の円滑な運営の確保を図る。
 - ⑤ 「NHKグループ通報制度規程」に規定された「NHKグループ通報制度」、「関連団体コンプライアンス通報制度」に基づき、法令違反・内部規程違反等の不正行為等についての通報制度を整備するとともに、NHKグループに係るリスクについては、リスクマネジメント責任者は直ちにNHKの総合リスク管理組織に対して通報の内容等を報告する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役からの求めがあった場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社社員から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
 - ② 監査役補助者は、当社業務を兼務することができるが、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとする。
 - ② 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

- ③ 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。
- ④ 内部監査室の行う監査の結果とその改善状況は、監査役にも報告されるものとし、監査役と内部監査室の間で定期的な情報交換を行う。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期は、2019年度事業計画で『働き方改革』をはじめ、グループと一体となつての組織運営」を重点事項に掲げ、年間を通して活動してきました。

取締役会は年9回開催し、法定事項のほか、就業規則の改正等の承認と、四半期業務報告、リスクマネジメント関連報告、事業運営概況、内部統制の整備・運用状況、内部監査結果などについて報告を行いました。

リスクマネジメント委員会（社長、組織の長および部長で構成。監査役1名、非常勤取締役1名出席）を毎月1回開催し、確実な情報共有と迅速な対応を行ってまいりました。また、リスクマネジメント活動計画を策定し、年間を通しての働き方改革の推進、情報漏えい対策、適正な勤務管理の徹底施策、「倫理・行動基準」の再徹底、適正経理の推進、各現場で発生した新たなリスク等について、活動内容の報告を行いました。

内部統制報告では、全社的な内部統制として26項目の質問に対して、整備状況、運用状況の評価を行いました。リスク点検活動として5項目の重点リスクを抽出し、対応状況の確認、対応後の評価、継続判断を行いました。

内部監査は、「定期監査」、「不定期監査」、「資金監査」を実施しました。不定期監査では、「適正な勤務管理および適正経理」、「情報セキュリティ」、「個人情報保護」といったコンプライアンスを推進していく上で重要な事項について実施しました。

内部通報窓口のほか、当社は、NHKグループ通報窓口を設置しており、その周知を徹底しました。

サイバー攻撃および個人情報漏えいの脅威が高まる中、他社の攻撃事例を参考にして、セキュリティ体制を強化するとともに、最新のITリスク情報の収集と社内での迅速な対応を行うため、各本部・室担当者とネットワーク運用を委託しているNHKテクノロジーズによる「IT情報連絡会」を毎月開催しました。

監査役と内部監査室との連携を強化するため、毎月1回連絡会を開催し、情報交換を行いました。監査役は、取締役会のほか、リスクマネジメント委員会、経営会議に出席しました。監査役は、会計帳簿等の監査および事業報告・計算書類の監査ならびに「内部統制報告」に関する状況の把握・助言を行いました。

NHKグループの一員として、より高いレベルの内部統制を構築するために、さらなる努力を続けていきます。

6. 業務の適正を確保するための体制の評価

全社的な内部統制について、「統制環境」、「リスクの評価と対応」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」、「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応(内部統制)が実施されていることを評価しました。

評価の結果、2020年3月31日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断しました。

監査報告書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当です。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月18日

株式会社NHKプロモーション

監査役 平本正和

監査役 高木克文